

平成 27 年度 第 1 回社会教育委員会議 議事録 平成 27 年 10 月 28 日 (水) 9:30~12:00

発言者	発言内容
事務局	本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、時間になりましたので、社会教育委員会会議を開催します。本来でしたら、任期満了の 6 月 30 日から日をおかず、委員会を開催すべきところでしたが、こちらの都合により、本日の開催となりましたことをまずはお詫び申し上げます。はじめに、本協議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録を市ホームページで公表させていただきますことをご了承ください。 また、要項に載せております「本委員会規則」にありますように、本日は委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立しますことをお伝えしておきます。それでは、まず、最初に委員の皆様の辞令交付をしたいと思ひます。委員の皆様はその場にてお待ちください。教育長が前に行きましたらお立ち下さい。
	(辞令交付)
事務局	続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	(教育長挨拶) ・核家族化、独居、つながりの希薄化等の課題について、社会教育が関与していく必要性 ・公民館等で学んだ方による学習成果の還元 ・地域協育ネット、コミュニティ・スクールの更なる拡充 ・子どもを育てるのは教員のみならず地域も関わることの重要性 等に触れながら挨拶。
委員長、副委員長選任	(立候補なし。事務局案にて、委員長に吉本委員、副委員長に半矢委員、植田委員を推薦したところ、全委員が承認)
事務局	それでは、委員長にご挨拶をいただきたいと思います。
委員長挨拶	
副委員長挨拶	
副委員長挨拶	
委員・事務局	(順に自己紹介)
事務局	ありがとうございました。それでは、以降の議事は会議規則にのっとり、会議の議長は委員長にお願いしたいと思います。では、吉本委員長お願いします。
委員長	それでは早速ですが、議事に移りたいと思ひます。議題(1)から事務局で説明をお願いします。

社会教育課長・社会教育係長より、平成27年度教育委員会組織・社会教育予算・社会教育関係団体補助金について説明

委員長	では、皆さんから聞いてみたいことはありませんか。
委員	ジュニアリーダーですけれども、昔は高校生の方達がずいぶんいらっしゃいましたけれども、今はどういう形でPRや勧誘をされているのでしょうか。子ども会からジュニアリーダーという流れがあると思いますが。先輩が後輩を育てていくようになれば、青少年育成にもなると思うのですが、教えてくださいませ。
社会教育係長	ジュニアリーダーにつきましては、平成25年まで頑張っていた方が卒業されまして、26年度も引き続き学校にチラシ等を配布しましたが希望者がおられませんでした。27年度に2名入った方は、以前から子ども会キャンプに参加していた子がジュニアリーダーとしてキャンプに参加したいということで、ジュニアリーダーが2人となっています。
委員	もうひとつよろしいでしょうか。今、厚狭高の生徒さんが放課後子供教室に数名、ボランティアで入ってくださっていますよね。その方達がジュニアリーダーとしてやっていくというような意識付けはこれからなんでしょうか。
社会教育係長	はい。これからは学校ボランティアの生徒さんにもお声かけをしたいと思います。
副委員長	8ページの補助金のところなのですが、団体名に「女性会」というのがございます。そして、その説明に「女性団体組織拡充事業」とあるのですが、このところに「女性団体」という風にくくってあるんですけれども、実際はここに書いてある団体のみにしかお金は動いていません。ということで、見られた方に誤解を招きはしないかと。私は女性団体連絡協議会のお世話をさせていただいておりますが、個々の団体の中では金銭的な補充はございません。あえて言うならば「女性会」という大きな枠で書いてあると、一般の方が見られたときに、女性団体の意識向上のために幾ばくかのお金が女性団体の組織の中に出ているんじゃないかなというような誤解を受けるのではないかと思います。そのところで何か答弁ございましたらお願いいたします。
社会教育課長	副委員長さんのご指摘のとおり、表記を改めなければいけないなどご指摘を聞いて思った次第です。女性団体連絡協議会が一番大きな組織で、この女性会というのはその下部組織に当たります。誤解を与えると言うのはご指摘のとおりだと思います。ちなみに市の連合女性会と校区の女性会、婦人会に対する助成がこれだけありますよという表現をすべきところでした。表記は改めさせていただきます。
副委員長	図書館費ですが、システム更新が終了して図書購入費が増えたと書いてあるんですけれども、厚狭図書館も中央図書館もたくさんのイベントをなさっていて頑張っておられます。図書購入費は本当に増えているのかということをお聞きしたいのですが。

社会教育課長	副委員長さんもお存知のとおり、平成 20 年に年間の図書購入費が 100 万円という時がありまして、ばっさりそこで落ちました。それ以降、中央と厚狭を足して約 700 万配当されていたのですが、やはり 700 万では、県内でも最低ランクであったので、せめて中庸にもっていききたいという両館長の思いがありまして予算要求をしたところ、26 年度にプラス 320 万になりました。ですから 1000 万円。これでランクが下から 3 番目です。そこで中庸にもっていききたいともう一度伝えたところ、27 年度はそこから 80 万の上積みがありまして 1100 万前後の予算が付いています。それでも下から 3 番目のままです。こういう目標を持って予算要求はしているところです。私が言うのもあれですが、両館長ともアイデアで様々なイベントをやっておられます。こんなにイベントをやる図書館は県内でもないと思います。中々、本の充実が図れない部分を、イベントにより図書館に人を呼んで利用していただくという取組を進めていただいているところです。
副委員長	図書館に行きやすいように、皆さんが関心をもってくれるよう、せめて何ランクか上になるまで、今後も予算獲得をお願いします。
委員	スポーツ少年団の補助金についてですが、今、スポーツ少年団関係は、サッカー交流公園のところの、市長部局の方にくっついてますよね。子の補助金を見ますと社会教育課からとなってますが、このあたりどういう関係になっているのか教えていただければと思います。
社会教育課長	委員さんがおっしゃるように、教育委員会から市長部局の方にスポーツ関係は移りました。で、ここに計上しておりますものについては、その団体が県大会に出場したときの旅費等の補助を行おうということです。社会教育関係団体の要綱がありまして、その要綱に当てはまったときに、請求が起こりまして、こちらの予算から支出している。平たく言えば関係はそれのみで、実際、社会教育課、教育委員会がスポ小に対して関与することではなく、関わりはこれのみです。
委員	そういった子ども達のことですから、教育的な立場から援助していくということは大切だと思うんですけども、組織上、市町部局にくっついてるならば、市全体の体制としてもっていくことも大切だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
社会教育課長	お金のことだけの話になるかもしれませんが、社会教育振興補助金というのがありまして、基金を果実運用していく形で、この県大会への出場へのお金を補助するという形をとっております。この大もとの基金の運用が社会教育課の方にありますので、実際の事務をこちらでやっているということです。社会教育課から事務も向こうに移せばいいのですが、この大もとの基金の管理をこちらでやっているのです。そのような形をとっているところです。
委員	そのあたりは子どもを育てることですから、今言われることもわかるのですが、市長部局の方と上手に連携していただけたらと思います。
委員長	はい、わかりました。よろしいですか。では、次の議題、平成 27 年度社会教育事業について、説明をお願いします。

社会教育課長・中央図書館長・厚狭図書館長より、平成27年度重点事業について説明	
委員長	それでは中央図書館、厚狭図書館、それと社会教育関係の重点事業について説明がありましたが皆さんから何かありましたらご発言ください。 厚狭の図書館には書庫の中にいっぱい本がありますけど、新しい図書館には保管するスペースはありますか。
厚狭図書館長	現在の図書館よりも書庫が若干小さくなりますが、歴史的に貴重な本や文化財として貴重なもの等、保管していきます。
委員長	書庫には「大正大蔵経」があったと思うんだけど。膨大な数あると思うんだけど、ありますか。大蔵経という仏教の本です。
厚狭図書館長	そういう本を保管する方向で考えています。
委員長	誰も読まないだろうけど。あると聞いたことがあるけど行って借りたことはない。県立図書館や大きな市にはあります。町クラスにはあまり置いていない。だから、旧山陽町すごいなと思ったことある。で、どうかなと思って気になったもので。
委員	それに付随して。厚狭は歴史のある町なんですよ。本の整理に関しては図書館の職員の方も専門家だとは思いますが、それプラス古い方、専門的な方にも加わっていただいて、そしてですね、先ほど半矢副委員長がおっしゃったように、古い物を残しつつ新しい物を取り入れていくようにしていただきたいなと思うんですよ。そしてまた、歴史的な物は歴民に行く物もあると思いますし、図書館に残す物もあると思います。ここの所をよろしくお願いいたします。
副委員長	図書館では、12月にきれいな飾りつけが外にあるんですが、今年もされるのでしょうか。雰囲気作りも必要と思うのですがいかがでしょうか。
中央図書館長	中央図書館の前庭の方では毎年、イルミネーションをやっています。今年もする予定です。外側もそうですけど中側もやります。
副委員長	人を集めるためにもやっていただけたらと思います。
委員	10周年記念のですね、ぐる一つと山陽小野田ウォークは山陽側、小野田側を知る、わが町を知るいい機会になったと思うんですけども、これをパッと見たらですね。足の丈夫な方、日頃歩いていらっしゃる方向けに見えます。先ほど教育長がおっしゃったように、高齢者が多くなっています。高齢者に対する、いろいろな配慮はあったのかお聞きしたいと思います。
社会教育課長	今回は10周年で、こちらとしましては最初、一日で30kmか40kmかという話もあったのですが、やはり参加者のことを考えると3回くらいに分けるべきではないかということでこういう形に落ち着きました。今回は「市内くまなく歩く」という思いでしたので、3回に分けると15km弱になっ

	たということです。で、今課内で話しているのですが、これを単発で終わるのもいけないので、来年度以降は地区を絞って4kmコースとか5kmコースとかでこのような形が取ればいいかなと考えています。これにつきましては観光課や公民館等でもいろいろなウォーキング行事をされていますので、そのあたりと重複しないように。後ほどお話をさせていただこうと思ったのですが、ふるさと文化遺産も制定しましたので、ふるさと文化遺産をめぐるコースとか、そういうもう少し短いコースなども企画できればと考えています。
委員	誰もが参加できるようにお願いします。
委員	私も公民館でウォーキングを主催講座でやっているんですけども、こういう市や公民館、健康増進課でやっているものに乗っかってタイアップしてやっていくと効率的じゃないかと思います。参加人数も増えてですね。そこでうちの場合はよそでそういうものを企画していたら、時期が近ければ乗っかるようにしているんですが、今回も時期も近いし、乗っかろうと思ったのですが、15kmの距離はちょっと参加できないんですね。そういうイベントだからこう組まれたのかなと思うんですけど、先ほど言われたように、もっと4〜6km程度、小刻みに組まれると、それぞれの近くの方、公民館とかサークルとかが参加して充実するのではないかなと思うので今後そのように考えられたらいいのかなと思います。以上です。
社会教育課長	ごもっともだと思います。十何kmと聞くと皆さん、ん？と思ってしまいます。今回、先週参加された方々、やはり慣れていらっしゃる。歩くのが早いですし。気軽に参加してくださいと投げかけるに当たって、もっと距離を落としてゆっくり回れるようにしたいと。今回の反省点です。
委員	ジャンボリーについて、私は厚狭ですから厚狭中の活動に参加しました。中学生が炎天下の中、すごく頑張って交流をしていました。その中で一番最後に生徒会長が挨拶をするのに、原稿を見ずに話していました。今頃の中学生はそういうレベルなのかもしれませんが、昔は教科書を見ながらでも英語を話すのがやっとでしたが、今の中学生はすごく成長しているんだなあをつくづく感じたわけです。そういう語学力を持った方がおられるんですね。司会の女の子も紙を見ずにペラペラ話していました。中学生が素晴らしく成長しているなあと感心しました。そういう子は今後も語学力を伸ばしてほしいなと痛感しました。
委員長	最近の子はすごいですなあ。甲子園の選手宣誓でもすごいですから。新聞が一面に取り上げるくらいのことを言いますしなあ。 はい。それではいいですか。ここでちょっと休憩しますか。
(休憩)	

社会教育課長より、26年度社会教育施設の利用状況、27年度からの図書館運営についての見直し、これからの公民館運営の基本方針について、今後の「コミュニティ・スクール及び地域協育ネット」のあり方、山陽小野田市ふるさと文化遺産について説明

委員	中央図書館の件です。宇部市民、美祢市民への利用者貸出を行うとありますけど、これはどういう意図があるのでしょうか。
社会教育課長	美祢、宇部、山陽小野田の図書館は、中央図書館以外の図書館はすべて相互貸出が可能になっていたというのが実情としてあります。その中で中央だけは貸出をやめておりました。なぜかと言いますと、駐車場の問題です。市民館の方にも駐車場がありますので、そのあたりで調整をすれば大丈夫ではないかということで踏み切らせていただきました。危惧されるところもありますので、数字的なところの検証や利用者のモニタリングは進めていかなければいけないと思います。
委員	広域でこのような事業をするのはよいことだと思いますが、今までは駐車場がなかったからと言いますが、駐車場が増えたわけでもないし、市民館の駐車場は昔からあったわけです。
社会教育課長	このことは合併以来ずっと取り上げられていて、その都度出てくるのが駐車場のことが言われておりました。
委員長	そもそも美祢などは貸してくれなかったですかね。
副委員長	美祢の図書館からも宇部の図書館からも借りられるので、本が無い時、私達は宇部に行って借りたりできたんです。だけど中央図書館だけそういうことが無かったんですよ。
委員長	要は、近隣の図書館に合わせた。
社会教育課長	資料を見ていただくとわかりますが、登録者数は7、8月で300人近く増えています。
委員長	昔は人気の本なら10冊、20冊買ってすぐに貸し出していましたが、今はそれができないんですか。
社会教育課長	厚狭と中央で重複で買われる時があるんですけど、1冊ずつになりますね。
副委員長	岡山の図書館が第1位なんですって、日本で。人気の本は80冊くらい買われるらしいです。全然規模が違う。
委員長	2、30年前の話ですけど、図書館に行けば20冊30冊借りられました。同じ本を。それで読書教室とかできていたんですよ。今は2、3冊しか買えないから。
副委員長	市民サービスから考えるとね、市民の立場とすれば人情的に、山陽小野田と宇部とあったら、できるだけ山陽小野田の人という思いはあってでしょうけど、それは公平にしないとね。変なことになるので。
社会教育課長	山陽小野田の方が宇部の図書館に登録している人数は5000人なんです。その数字がある以上、いつまでたっても中央は山陽小野田しか駄目ですよというのは通らなくなってきた一面もありました。

委員長	5000 人も利用者がある。
委員	そうそう。
委員	私も「学びの森くすのき」の図書館を利用することがあります。もちろん中央図書館も利用しますが、読み聞かせを小学校でやっておりますが、中央図書館の読み聞かせの本がごっそり減っている時期があるんですよね。中々、いい絵本が選べないというので、両方から借りるように自分自身もしておりますので、それは致し方ないかなあと思いますけど、先ほどおっしゃったように是非、蔵書を増やしてほしいというか、そういう面でのフォローと言うんですかね、是非お願いしたいと思います。
委員長	人気の本なら複数冊買ってでもいいはずですけどね。今頃はそういう発想は無いんですかね。
社会教育課長	予算の中から選書しますから、今月はこれと言う風に、選書委員会を開いてやっていきますので、複数というのはありえない状況です。
委員	今、本の種類ってすごく多いですよね。選書会をやるということを今言われたんですけども、選ぶ方々の嗜好もあるでしょうし、今はこういう本を充実させていこうとか、そういう図書館の方針というのは立てておられるのでしょうか。選書委員の方々がこれがいい、あれがいいといろいろな分野の本を選んだら、ばらばらになっていきますよね。図書館は市民に広くということもあるんですけど、どういう本を読ませていくかという方針を持って、山陽小野田の図書館を充実させていく。そうすれば山陽小野田の図書館へ行ったら、小説がしっかりあるとか、絵本が充実しているとか、それが特色ある図書館づくりにもつながっていくんじゃないかと考えるんですが、その辺の方針というのは立てておられるのでしょうか。その辺をお聞きしてみたいですね。
社会教育課長	館長と話す中で、委員さんが言われるようなことはよく出ますけれど、まず本を広くそろえていくのが先だというのが話の中で出てきます。
委員長	選択すると言うより、そろえていくことに力を入れているということですか。
社会教育課長	ただ、特化するというなら、まず子ども。児童書から何とかそろえていきたいということは思っています。
委員長	図鑑とか歴史関係はどんどん変わりますよね。新しいのがどんどん入ってくるから。古いのを置いていたらおかしいことになっちゃいますよね。世界の地図もどんどん変わりますから。ましてや、全国も変わってますからね、この十何年で、市町村合併やって。だから古い本を見ても全然役に立たない、使えないのがいっぱいあると思うんですけどね。
委員	委員長さんがおっしゃったように、本はどんどん進化していくわけですよね。3年前の本を買おうといっても、もうその本は要らないような時代ですよね。図鑑とか百科辞典とか言っても、今はインターネットで調べた方が新しく豊富な知識を得られます。本をそろえると言われたが、どのような方針でそろえられるのかなと聞いていたんですが、その辺からすると、過

	去のことより今からのこと。今からどういう子どもを育てたいというか、市民を育てていきたいというか、これに向けて本を充実していくとか。そういうことをやられた方がいいんじゃないかなと思っております。
委員長	本購入予算がおよそ 1000 万あるということですが、本の購入にあたり選定は誰がしているのですか。
社会教育課長	図書館に司書がおりますので、司書が毎月、選書委員会を開いて、決まったら発注元に出すという形ですね。
委員長	だから図書館の職員が選択しているんですか。
社会教育課長	そうですね。
委員	それだったら偏ってくるなあ。
社会教育課長	それぞれの司書が専門を持っていますので。
主査	最終決定は図書館長でございます。
副委員長	山本館長は県立図書館にもおられましたし、いろいろな学校に読書講師で行っていらっしゃいますし、いろいろな文学作家とも知り合いで、本当にいろいろな楽しいイベントもしていらっしゃいますので。私たちも図書館に行くことを楽しみにしています。それぞれの図書館が限られた予算の中で本当によく工夫されていると思います。
委員長	と、いうことでございます。それでは今後も検討してみてください。 はい。他にありますか。
委員	公民館もいいですか。公民館ですけど、大分様子が変わりつつありますが、再任用とか任期付きとかありますけど、まあ他の市町ではおそらく任期付きの職員さんではないですかね。社会教育主事の資格を持っておられる人が館長になれるのが当たり前。うちでは出合の館長がそうだと思います。それで今度は再任用の方が来る可能性もあると。資格を持っておられる方が来るんですか。それとも無資格者が来られるわけですか。
社会教育課長	そうですね。実際今、有帆は再任用の方ですけど、そのような経験がない方です。
委員	その辺をもっと線引きしてほしい。今までは地域に任すとか、そういうお願いをされて、そのうち今度は教育委員会が指導をするとか。やはり無資格者より、社会教育主事の資格を持っておられる方をね。中々公民館の運営をしていくのは難しいんじゃないですか。任期は最長 3 年とありますが、委託館のとき、初めは 2 年だったのが 6 年になった。一貫性が感じられません。今回も 3 年が 6 年になる可能性があるんじゃないですか。まあ、適任者がおられたら 3 年が 6 年になってもいいんですよ、このあたりのことを明確にしないと。委託館にしても何か不合理なことが起こったんですか。市の都合で変わるのは合点がいかんのですが、その辺はどうなんですか。
社会教育課長	私も 7 年おりますので。前回の委託館のときも担当ではありませんでしたが課におりましたので、そのとき地域に説明したと私が昨年説明した

	ことがかなり違ってきております。制度で不具合があったかと言うと不具合とまではいかないけれど、今、委員が言われた結局、社会教育的なところをどう運営に反映させていくかということなのですが、一番よいのは館長さんが社会教育主事とか経験された方が行かれて、館運営をされるのがいいんじゃないかなという思いはずっとありました。ただ、それが委託館制度の否定というのではなく、方針転換に結びついたかと言うと。市長部局の方の人員配置の話が来たのは事実です。「公民館運営の在り方」にも書かせていただいたんですけど、再任用の職員の雇用の場としてどうかと言うのが出てきたというのもあります。ただ教育委員会としてはそちらを優先させるがために館運営がおろそかになってはいけない。そういうジレンマも感じております。就任されたばかりの館につきましては教育委員会が関与して、公民館運営と言うのはこういうものだよというのをやっておるところです。
委員長	定年制の延長とか再雇用しなさいとか、今、制度がどんどん先行して進められているので、市役所としても退職後の雇用も義務付けられてきたと、そういうことだと思いますけれど、しっかりご配慮の程お願いいたします。できれば、社会教育課の経験者、社会教育主事まで行くと、合併してから何年間も社会教育主事の研修に行かさなかった市ですから、無理でしょうから。せめて社会教育課あるいは公民館等の経験がある人に公民館に来てもらうようにしないといけないと思います。
委員	今、社会教育主事の話が出ました。これについては以前私も指摘をしたことがあります。それで課長が行かれたと思います。それ以降に社会教育主事の研修にどなたかが行かれたのでしょうか。
社会教育課長	一人行きました。今、社会教育課にいる職員が行きました。ただ、まだ3年たってない。3年たったなら主事の資格が発令されます。来年の4月に彼が社会教育課に居れば発令されます。今、財政当局とも話す中で、隔年では必ず行かせましようとなっています。そういうことで来年28年度は予算が確保されています。
委員長	でも、もう毎年くらいでないと間に合わないんですね。何年も空白状態ですから。毎年2人くらい社会教育主事の講習に行ってもらわないと。隔年では益々、ましてや社会教育課に3年居ないと社会教育主事の資格が取れないんだったら、余計ですね。それから今ちょっと危惧しているんですけど、課長さんも大変だと思いますけど、社会教育課の人員が足りないんじゃないですか。社会教育課自体がオーバーワークになっているような。それが認識されていないんじゃないかと思うんですけどね。 一番初めに答申出したときに、社会教育主事のこと書いてあったと思うんですよ。27年1月でなくて、その前の答申。その中にあったはずなんですけど、それがまだ実現されていない。そのことも少し考えていただかないと。コミュニティ・スクールと言っているけれども、CSを運営する専門家が居ない。学校のほうに全部お任せとなると大変ですね。
委員	大変ですね。

委員長	やっぱり地域でやっていかないと。先生も転勤がありますから。地域の、社会教育課が中心になっていかないと。本当に、地域の教育力は上がりませんよね。そう思います。よろしくお願いします。
社会教育課長より、厚狭地区複合施設について説明	
委員長	体育館みたいな所も全部この支所が管理するんですか。
社会教育課長	そうですね。
委員長	公民館で管理する所はない？
社会教育課長	公民館としてではなくて、総合事務所のほうで行うんですが、公民館的に使われる方もおれば、福祉的に使われる方々もいらっしゃるので、そのあたりは窓口で差配していかなければならないと思います。
委員	利用の件です。先ほど話がありましたけど、市内の方が借りられないと。市外の方が使っておられるから。以前、課長に言いましたが、市外の方に何か規制を設けないと市内の方が利用できないんじゃないかとお話しました。それで申込の受付が1ヶ月、2ヶ月となったのだと思うんですが。これ以外に、何か市外利用者の方に規制をしないと、市内の方がやりたくても使えないと。そういうことが現状あるんでしょう？その辺、もう少し規制を加えてもらわんと市内の利用者の方々が使えなくなりますよね。特に、この厚狭なんかは今回、新しいからと言うので市外からも来られると思うんですけど、その辺もう少し規制を厳しく、といったら悪いけど、してあげないと市内の利用者が使えんと私は思うんですけど、どうでしょうか。
社会教育課長	方法は2つありまして、市民館、体育施設、青年の家もそうなんですけれど、市外の人に対して1.5倍から2倍の料金をいただいているという状況があります。厚狭のように2ヶ月前からとかはしてなくて、市外の人に対して料金を加算するという形。ただ、公民館にしましてはそのようなことをしていない中、1ヶ月前の8時半に並んだ人が市内だろうが市外だろうが優先的に利用していたと言う実情があります。で、料金の改正につきましては条例事項になりまして、これをやるとなると全市的、すべての施設を、例えば1.5を2倍にするとか調整していかなければならない。それをもちろん検討していかなきゃいけないと思うんですけど、まずその条例事項とか無しで、内規でできる部分で2ヶ月前というのを先行してやらせていただきました。今、委員が言われたように、もう1つやるとしたら、2ヶ月前と言う優先度を市内の人につけた上で、借りに来た市外の方に2倍とかいう料金を形をすればおのずと、気軽に山陽小野田には来なくなるのかなと考えているところです。
委員長	市内の人は2ヶ月前から申し込めるの。で、市外の方は1ヶ月前から。そういうことですか。

社会教育課長	そうですね。今度2月8日の貸出からそのようにしようと。
委員長	だから市内の人は2ヶ月前から申込ができて、市外の方は1ヶ月前からでないと申込ができない。ということは1ヶ月以上先に申し込めば市内の人は優先になるということですね。
社会教育課長	そうですね。で、もう1つやるとすれば、1ヶ月前に申込に来た市外の人にも1.5倍なり2倍の料金を、と言う形があると思います。
委員長	公民館は安いですね、どこも。
委員	今の実情を見たらですね。市外の方が中心になっている団体でも、市内の人がいたらその人の名前で借りるんですね。2ヶ月前に押さえてしまうんです。そういうのが前にもあったんです。よく調べたら10人の団体の中で1人しか市内の人がいないとかね。残りは市外の人だけど、市内の人の名前で、ということなんですね。
社会教育課長	勤労とか市民館とかもそういう状況になっているんですが、私が管轄している青年の家は、メンバー表を提出してもらって、市内、市外の判断をしているところです。で、今回、それをこの公民館の2ヶ月前の導入に合わせてやるかやらないか、中で話があったんですけど、まずちょっとやってみて、あまり露骨なことがあるようなら、1年後くらいにメンバー表を提出してもらって調べさせていただきますとか、そういう形を取らなければいけないかなと考えています。
委員	市民のための施設ですからね。市外者の施設ではないんだから。まあ、そりゃ空いているときなら市外者の人にも利用してもらってもいいかもしれないけど、先に市内の人が利用すると言うことを頭に置いておかないと、せっかく市内の人が利用しようと思っても市外の人が使うから使えないとかになると困る。
委員長	まあ新しいうちには皆来ますわな。
委員	おそらくそういう傾向はあると思いますよ。
委員	運協の人の声を聞くと、地元優先ではないかと。
社会教育課長	そこが中々。地元と言う制限を加える根拠が作れないんですね。
委員	先ほどの話ですけれども、住民は住民税を払っておりますので優先していただきたいと思います。それと、これは後から言って申し訳ないんですけども、どんどん老朽化して行って各所に新しい建物ができております。体育館ですけれども、女子便所が2基しかないんです。男子便所2基。男子は早いんですよ、女子は。ここは高齢者が集まる場所にもなっております、老人会とか、いろいろ集まる場所になっておりますし。建てられる前にですね、ある程度、専門家の方、いろいろ一緒に話し合っていらっしゃるとは思いますけれども、今一度ですね、利用しやすいように。本当にこの2基では大行列で大変だと思いますので。これから新しい建物を作る場合はよろしくお願いいたします。以上です。

社会教育 課長	補足になるんですけども、実は、厚狭の、この複合施設のそれぞれの図書館、公民館、地域団体の方々の活動を、振り分けて入れていったらもう厚狭の公民館も図書館もものすごく、人口も多いですから、すでにいっぱいです。で、土曜日曜の体育館は何とか空いたという状況でして。地域の活動が活発です。振り分けていくともうすでにいっぱいという状況の中で、市民の方が何かしたいなと思ったら何とか便宜を図れるようにしたいという思いがあって、今回このような形になっています。
委員長	はい。それではぼちぼち時間も迫っておりますので、最後の項目、その他に進みたいと思います。それではご説明の方よろしくをお願いします。
事務局より、第38回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会、次回の会議予定について説明	
社会教育 課長	(社会教育課長挨拶)